

## 市役所窓口（開庁）時間の短縮について

全国的な少子高齢化、人口減少の進行に伴い、就業人口の減少、行政職員の担い手不足という状況が生じることが想定されます。今後はD Xを進めるなどして、業務の効率化を図り、その分のマンパワーを企画や相談といった業務に配分することや、職員が安定、継続して勤務するための健康管理に努めることが、持続可能な行政運営の実現のために必要と考えられます。

こうしたことを踏まえ、将来にわたっての市民サービスの維持、向上のため、政策立案業務等に取り組む時間、業務改善の検討等を行う時間の確保や、窓口業務に伴う準備・片付け時間に係る時間外勤務の抑制といった観点から、下記のとおり、市役所の窓口（開庁）時間の短縮を実施します。

## 記

## 1. 時間について

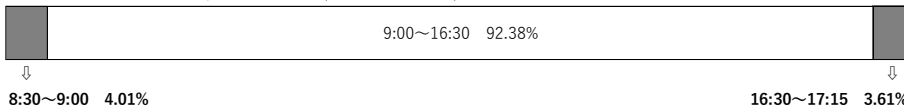
現行8時30分から17時15分を9時から16時30分に短縮します。

令和7年10月から令和8年3月の半年間の市民課窓口における時間帯別来庁者数について、8時30分から9時、16時30分から17時15分における来庁者が全体に占める割合はそれぞれ4.01%、3.61%で合計7.62%と1割未満でした。

この7.62%という数値は、現状の窓口（開庁）時間数8時間45分のうち、8時30分から9時、16時30分から17時15分の合計時間数1時間15分が占める割合が約14.3%であることを考えても、全体に比して少ない割合であると言えます。

また、9時から16時30分の窓口（開庁）時間は、現在京都府下で同様の取組をされている複数の市でも採用され、大きな支障が発生していないと聞き及んでいます。

<市民課窓口における時間帯別来庁者割合（R7.10.1～R8.3.31）>



## 2. 実施時期について

令和8年10月15日から令和9年3月31日までの間、試行的に実施します。  
その実施状況を踏まえ、令和9年4月からの本格実施を目指します。

## 3. 対象とする施設について

市役所（本庁舎及び西庁舎）、衛生センター、消防本部、上下水道部、学校給食センター

## 4. 出入口の開閉について

各施設の来庁者用の出入口については、窓口（開庁）時間に応じて開扉、閉扉することとします。窓口（開庁）時間外の職員等の出入口については、本庁舎及び西庁舎では、2階及び3階の渡り廊下の出入口を利用します。

## 5. 電話受付時間について

電話受付時間については、試行期間中はこれまでどおりとし、本格実施時に窓口（開庁）時間にあわせ短縮することも含めて検討を行います。

## 6. 周知、広報について

広報じょうよう令和8年9月15日号をはじめ、市HP、市公式SNS（LINE、X、Facebook）、ポスター掲示等、各種媒体で周知を行います。